

広報 心じ

NO. 119

47.9.5 発行

発行・富士市役所

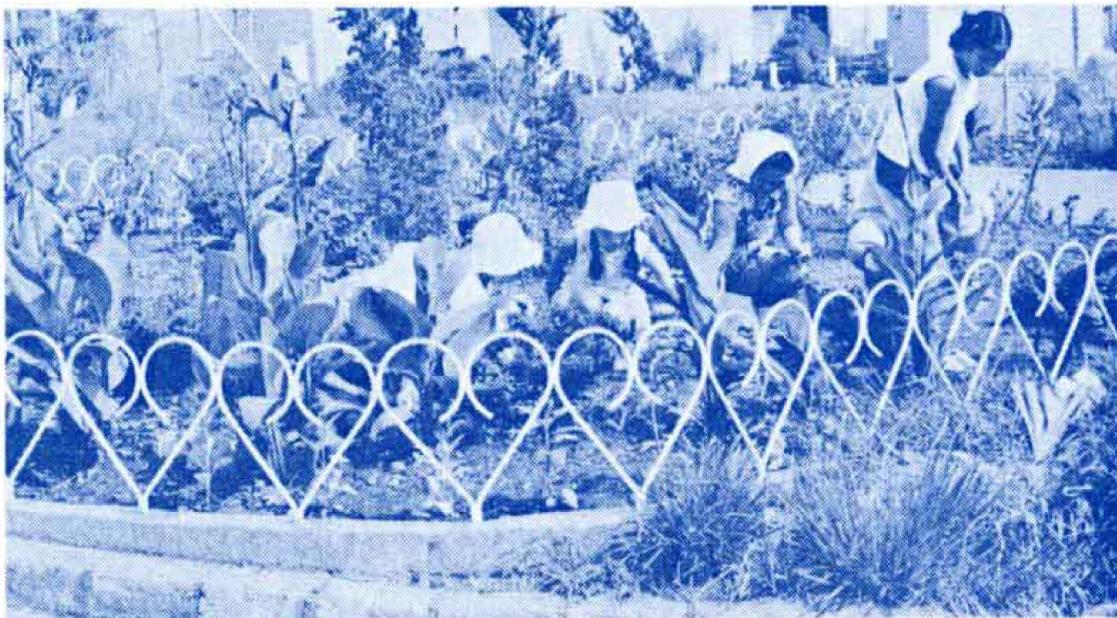
富士市永田61-1

編集・企画調整部広報課

【毎月5日と25日発行】



コイ一万二〇〇〇尾を田宿川や早川など八河川に放流（滝川に三五〇〇尾放流）



・手入れの行きとどいた岩本山団地の花だん



・第1回緑と花の百科展

フラワーポットで町の中にも緑を

第2回緑と花の百科展を10月22日に

富士市緑いつばい市民の会では、さきごろ家庭・地域緑化部会など4つの専門部会を開き、今年度の事業計画などを決めました。

緑いつばい市民の会は、今年5月に、花の会や婦人会などの団体が集まって、自分たちが住み生活する富士市に、自分の手で積極的に都市づくりを行なつていこうと結成しました。現在は会員もふえ43団体3個人で組織されています。

そこで、より充実した緑化運動を進めていくため全体を4つの専門部会に分け仕事を分担しました。専門部会は、①家庭・地域緑化部会、②公共施設緑化部会③工場・商店緑化部会、④樹苗部会です。なお、各専門部会がこれから進めていく事業は次のとおりです。

■家庭・地域緑化部会

家庭内への1本植栽運動を進めるため緑いつばい市民の会参画団体が中心となり、それぞれの立場で植栽運動を行ない緑と花の百科展で苗を安く売ります。

氏子総代に呼びかけ、神社や仏閣などへ植樹を進めます。

花だんのモデル地区の選定と花だのない地域への設置を進めます。

緑と花の百科展の中へ家庭造園相談所を開設します。

記念樹木の選定や家庭への植樹を奨励します。

■公共施設緑化部会

公園の清掃などは、婦人会、子ども会などが中心となつて実施していますが、各種団体と連絡調整して「清掃の日」を決め公園の維持管理を行ないます。

学制100年を記念して、公共施設へ苗木を配布し植樹を行ないます。

■工場・商店緑化部会

工場の移転跡地や空地进行緑化するため、現在、調査をすすめています。この調査をもとに建築基準法に基づく空地への緑化指導を行ないます。

フラワーポットで商店街緑化を進めると共に、市民の緑化意識の高揚をはかります。

■樹苗部会

第2回緑と花の百科を10月22日行ないます。会場は市役所広場で、第1回目の意見を十分取り入れて実施します。

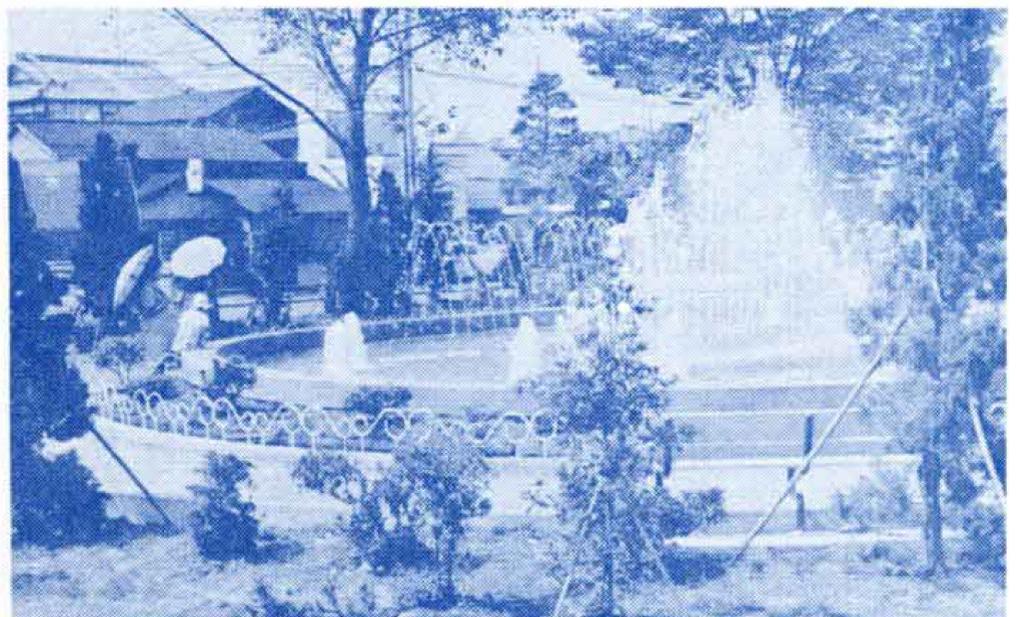
各農協が窓口となつて、市民からの病虫害の予防や駆除の相談を受けたり、指導を行ないます。

町内会などで花だん造りをするときは土や樹苗などの提供、あつせんを行ないますので、みどりの課へ相談ください。

緑化運動をすすめるには植樹も大切ですが、現在ある「緑」を保護していくことも必要です。そこで、保護対策の検討をすすめています。



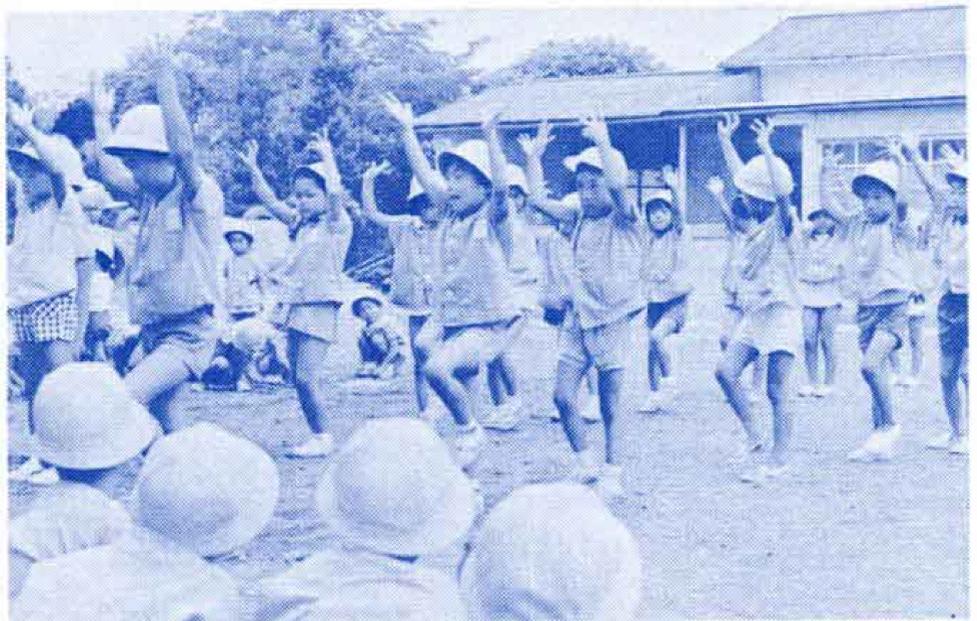
・フラワーポットで商店街の緑化を



・さきごろ完成した平垣町公園

これからの幼児教育はどうしたらよいか

- …市内には5才未満の乳幼児は、4月1日現在
- …在23,387人です。このうち5才が2807人、
- …4才が3965人、3才が3812人、3才未満が
- …12,803人となっています。この義務教育
- …前の子どもたちの問題を専門のみなさんに話し合っ
- …ていただき、意見のまとまっ
- …たものはどんどん実施していく—このよ
- …うな話し合いを進める幼児問題懇話会が
- …新しくできました。委員は福祉関係や教
- …育関係などから18名にお願いしました。…



幼児問題懇話会が 発足しました

幼児教育、乳幼児教育、要保護児童対策など、義務教育前の子どもたちの問題はたくさんあります。世の中の移り変わりとともに子どもたちの性格も変わり、幼児教育を考え直す時点にきています。

そこで、幼児教育など専門のみなさんに、これらの問題を話し合っただき意見交流の中から、幼児問題についてよりよい解決糸口を見つけだす、このような目的から「幼児問題懇話会」がつけられ、さきごろ初会合を開きました。

懇話会には福祉関係や教育関係などから専門の人たちに参加していただき、それぞれの立場で幼児問題について考えていることなど、幅広い角度から意見をを出していただきました。

まずはじめに渡辺市長から、話し合いを行なう当面の問題点として、「幼児教育と保育はどうあるべきか。お互いにどう関連性を持っているか。これからの幼稚園や保育園はどう配置するべきか。公立と私立の関係はどうあるべきか。」が提起されました。このあと委員から次のような意見が出されました。

「労務対策的にあるいは先どりした週休2日制というようなことからみて長時間保育とか、給食など特殊な事を市は考えなければならないと思う。」

「保育園や保母さんの不足を解消するため、保母の資格を持っている人が、家庭で2~3人の子どもをあずかり自分の子どもと一緒に保育できるようにしたらどうか。」

「人間は生まれて3才ぐらいまでに、いろいろなことを身につけ、それぞれの特長ができていく。しかし、最近は両親が共働きということで、乳児期、幼児期の大切なときにほかの人に育てられ、一番大事なものが保育されていない。というような問題。」

「最近0才児保育ということが言われているが、子どもは親が肌で接して育てることが大切だと思う。」

「生後42日ぐらいの乳児を保育園に連れてくる人が、毎日のようにある。これは子どもを育てたいが仕事を一度やめてしまうと再び職場にもどれない。これなども政治的に解決しなければならない大きな問題だと思う。」

「吉原林間学園では情緒障害児を収容しているが、開園当時は粗暴、乱暴、積極的な子どもが多かった。ところが最近

消極的な子どもが多くなり、児童問題にしても世相の反映がうかがわれる。したがって、自閉症など自分のからにとじこもってしまう子どもの問題が出てきた。」

「幼児問題を考える場合、盲点がひとつあると思う。母子手帳を持った子どもたちの中に心身障害児が大勢いる。ところが、幼児を収容する施設がない。結局幼児となると親の手で面倒を見るのが当然だということで、今だに親と子どもの間に手を差し出し、残った能力を開発するということが行なわれていない。なんとかまだ残っている能力を開発する対策を考えてほしい。」

このほか、たくさん意見が出されましたが、今後の懇話会では、これらの問題をひとつづつしぼって話し合いを進めていきます。なお、最少月1回の会合を開催する予定です。

山梨吉原林間学園長ら 18人の方に委員をお願い

幼児問題懇話会の委員は、福祉関係から11名、教育関係から7名の方にお願いいたしました。なお、委員は次のとおりです。(敬称略)

■福祉関係

山梨五郎吉原林間学園長、戸巻俊一芙蓉会理事長、長谷川明德誠信少年少女の家園長、内藤昌豊緑ヶ丘保育園長、高田七蔵児童委員(民生協力委員・児童福祉部長)、後藤忠五社会福祉協議会事務局長、渡会安喜子第1保育園主任保母、北

川栄子浅間保育園主任保母、渡辺巖広見保育園保護者代表、服部千代子南保育園保護者代表、望月きくゑみどりご保育園

■教育関係
松野俊一私立幼稚園連合PTA会長、今村甲子夫ふたば幼稚園長、今泉勇今泉幼稚園長、佐野御代子原田幼稚園長、山口静子天間幼稚園教諭、本木主未子聖母幼稚園母親代表、秋山光子岩松幼稚園母親代表。

老令福祉年金

寝たきりのお年寄りは65才から

70才からだれでも
老令福祉年金が

昭和36年4月から、掛金がともなう拠出制の国民年金が発足しました。この制度は、あらかじめ保険料を納めた人が老後の生活を安定させるためや、思わぬ事故や病気で障害者、母子世帯になつたときなどに、安心して生活をおくつていただくために設けられたものです。しかしこの制度ができたとき、すでに老令、障害、母子の状態にあつた人などは、全額国庫負担の無拠出制の年金、を受けられる仕組になつています。

福祉年金は、70才以上の老人に支給する老令福祉年金、重度の障害者に支給する障害福祉年金、夫の死亡で母子世帯となつた人びとに支給する母子福祉年金、さらに準母子状態の世帯に支給する準母子福祉年金の4種類があります。

これらの年金は、すでに多くの人を受けています。明治43年4月1日以前に生れた人は、70才になると、どなたでも老令福祉年金を受ける資格ができます。この制度ができた当時の年令が、45才から55才までの人は、たとえ老令年金を受けるのに必要な受給資格期間の10年を満たさなくても、老令福祉年金が受けられるようになつています。

また、国民年金法が改正され、昨年11月からは、病気やケガのため日常生活にいちじるしい不自由をともなう老人(寝

たきり老人)は、65才から老令福祉年金が受けられるようになりました。

請求の手続きを 忘れずに…

現在、市内には老令福祉年金を受ける資格のある人は、約4500人います。しかし、年金を受ける資格がありながら、請

求手続きをしてない人もいます。

実際に年金を受けるには、市役所を通じて、県知事の裁定を受けなければなりません。この手続きをしないで、5年間をすぎてしまうと、せつかくの年金の受給権を失うこともあります。

今年は所得制限なども大幅に緩和されましたので、70才になつたときや、寝たきり老人の状態になつたときは、急いで請求手続きを行なつて下さい。

10月から年金額が増額

老令福祉年金は月2300円から3300円

福祉年金は、発足以来毎年改善されています。本年度はとくに老人福祉に重点をおく国の施策から、大幅な改善が行なわれました。

■年金額の増額

10月から大幅に年金額が増額されます。老令福祉年金は27,600円(月額2300円)から39,600円(3300円)。障害福祉年金は40,800円(3400円)から60,000円(5000円)。母子福祉年金は34,800円(2900円)から51,600円(4300円)になります。

■所得制限の緩和

本人や家族の所得が一定の額をこえた場合、その年の5月から翌年の4月まで支給が停止されます。しかし、所得額は物価や生活水準などを考え引き上げられます。

・老令、障害の受給権者で本人に所得のある場合

本人が扶養している親族の数	年間収入額	限度額
0人	598,000円	380,000円
1	754,000	505,000
2	924,000	640,000
3	1,092,000	775,000
4	1,246,000	910,000

・母子福祉年金で本人に所得のある場合

本人が扶養している親族の数	年間収入額	限度額
0人	1,340,000	995,750
1	1,490,000	1,130,750
2	1,640,000	1,265,750
3	1,790,000	1,400,750

・配偶者、扶養義務者に所得のある場合

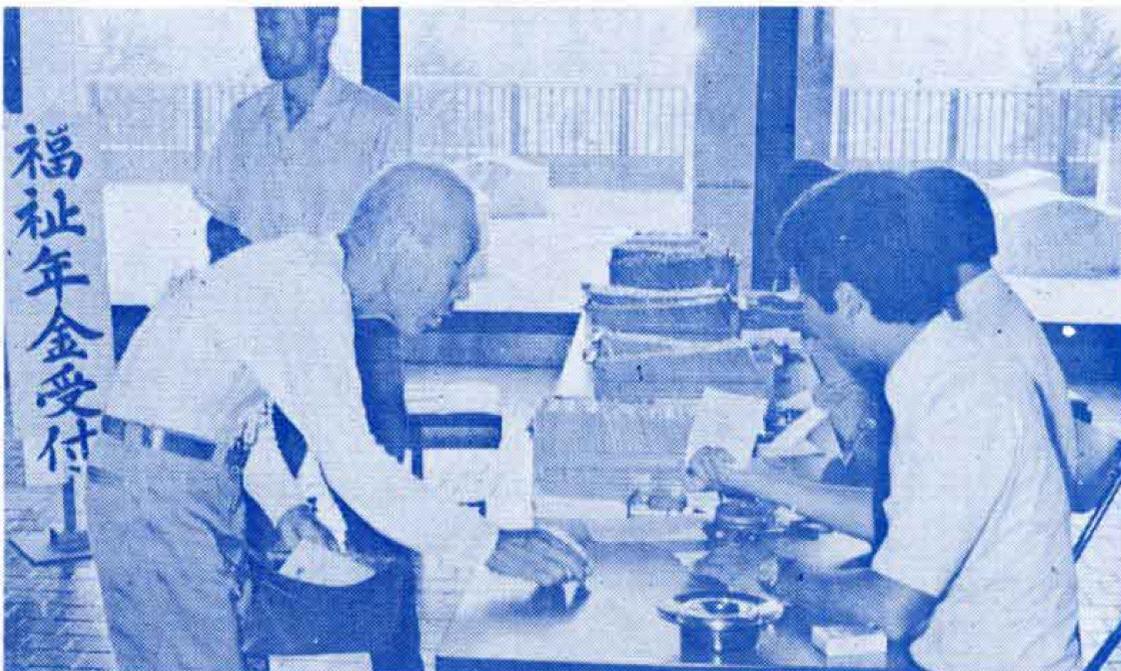
扶養親族の数	年間収入額	限度額
0人	1,706,000	1,323,625
1	1,922,000	1,518,625
2	2,072,000	1,653,625
3	2,215,789	1,788,625
4	2,357,895	1,923,625
5	2,500,000	2,058,625

■公的年金との併給制限の緩和

戦争公務による扶助料などを受けているときは、中尉までの旧軍人と、これに相当する軍属までは、全額支給されることになりました。

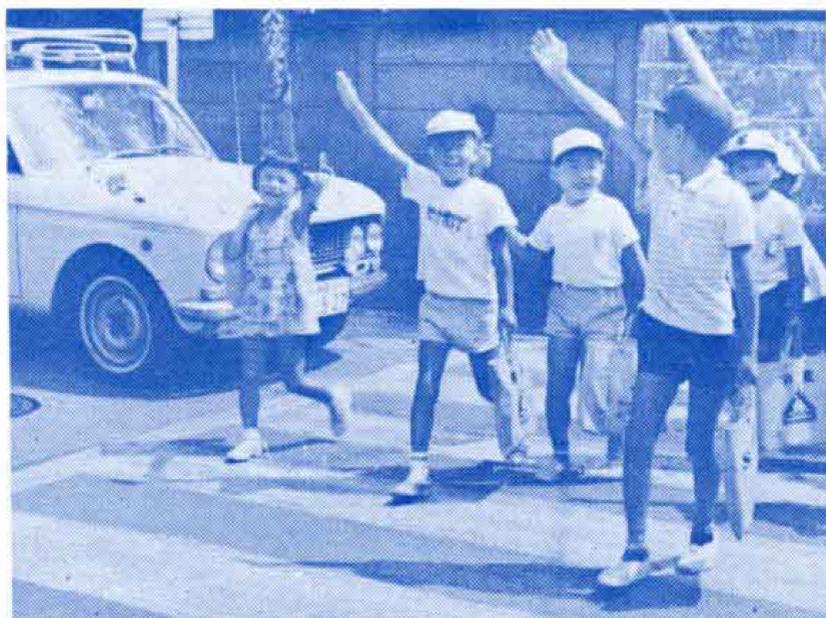
また、一般の公的年金(普通恩給、共済など)を受けているときは、その年金額と6万円(年金法の限度額)との差額が支給されるようになりました。

年金についてのご相談は、市民部年金課(電51-0123・内線260~264)へ。



【年に一度はかならず手続きを】

秋の交通安全運動が、9月22日から10月1日までの10日間全国一斉に行なわれます。運動は歩行者の中でもとくに事故率の高い子どもと老人の事故防止、交差点における交通マナーの確立を重点に進めていきます。なお、期間中の10日間、1日ごとに目標を決め、それぞれの目標にしたがって行事が行なわれます。



【歩行者には十分な注意を】

秋の交通安全運動 歩行者

子どもと老人は“赤信号”

相変らず多い老人と子どもの事故

歩道を設置して車と人を分離、危険な交差点にはセンターポールやロードフラッシュャーなど交通安全施設の設置を進めています。この結果、今年市内で発生した人身事故は8月までに728件（昭和46年910件）、死者23人（32人）、負傷者925人（1185人）と昨年同期に比べ、それぞれ大幅に減少しています。しかし、歩行者事故、とくに子どもと老人の事故はあまり減りませんでした。そこで、秋の交通安全運動では、歩行者、とくに事故率の高い子どもと老人の事故防止と、交差点における交通マナーの確立を重点に進

めていきます。

子どもと老人の事故防止では、交通教室など開き指導を行なっていますが、運転者のみなさんも子どもやお年寄りを見たら“赤信号”と思つて安全運転を心掛けてください。また、幼稚園や小学校を中心とした、スクールゾーンの定着化も行ないます。

交差点における交通マナーの確立では運転者はもとより歩行者、自転車に対する街頭指導、取締りを行ないます。

なお、期間中の10日間、1日ごとに目標を決め、それぞれの目標に従つて運動を進めていきます。

- ・9月22日 交通安全意識高揚の日
- ・9月23日、30日 子どもと老人の安全確保の日
- ・9月24日、10月1日 交差点における交

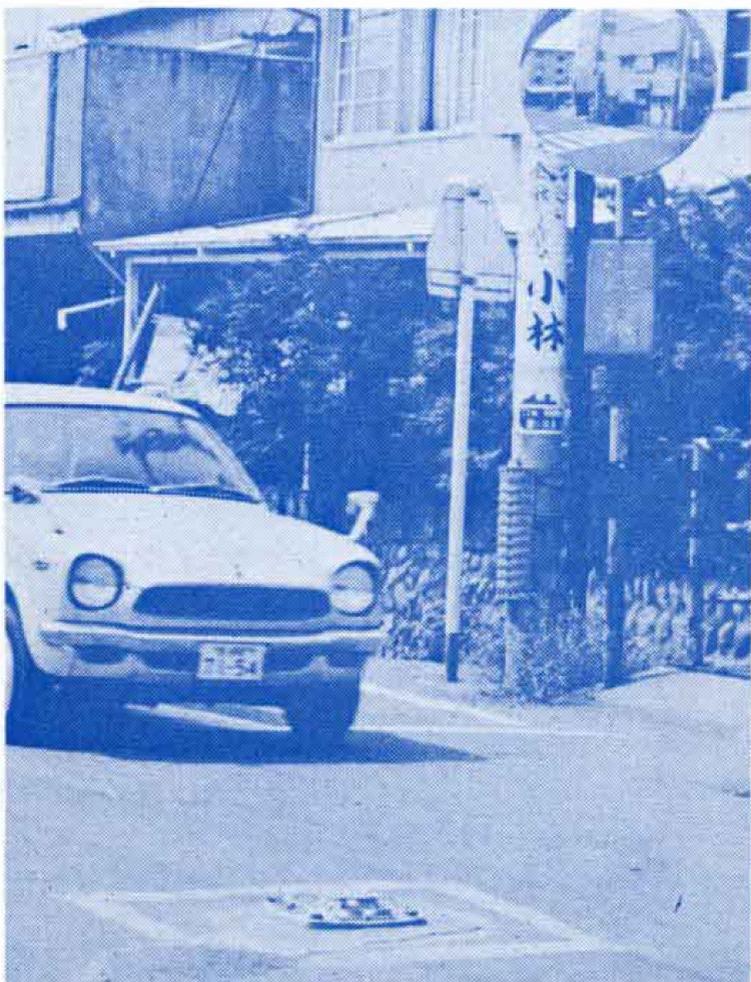
通マナー確立の日

- ・9月25日 交通環境をよくする日
- ・9月26日 自転車利用者安全指導の日
- ・9月27日 ヘルメット着用指導の日
- ・9月28日 安全な横断確保の日
- ・9月29日 安全運転管理徹底の日

■レジャー事故にご注意

警察庁の調べによると最近の交通事故は、これまでと変わり、日曜、祝日などレジャーの行きや帰りに、マイカーによる事故が増加しているそうです。特に、行きの事故では出発後50km未満と300km以上、帰りは家に着く直前の50km未満が多く、先を急ぐあまりのスピード違反や無理な追越しなど原因となつています。

連休などに、いろいろなレジャーの計画もあると思いますが、無理な運転は絶対しないようにしてください。



12カ所にロードフラッシュャー 事故の多い交差点に

見通しの悪い交差点や交通事故の多い交差点に、交通安全点滅装置（ロードフラッシュャー）の設置を行なっています。すでに中央病院前や伝法小東側交差点など7カ所に設置しました。

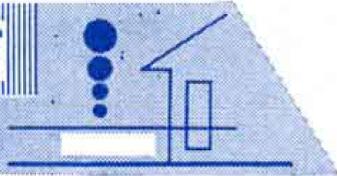


ロードフラッシュャーは、40トンの自動車の上を走つてもビクともしない丈夫なもので一日中点滅を繰り返し、夜は100mぐらい先からも確認できます。ドライバーのみなさん、ロードフラッシュャーの点滅信号は、安全を呼びかけているのですから、運転には十分注意して下さい。

なお、秋の交通安全運動が始まる9月22日までに、中桁、スーパーひのや前交差点など5カ所に設置します。完成すると市内には12カ所設置したことになります。

【交差点中央に設置されたロードフラッシュャー】

市政モニター提言



丸火自然公園で
楽しく絵を書く会を

森林公園の名前が丸火自然公園と決まり、一度見学したいと思っていたところ、市政モニターになつて見学させて下さつて、有難うございました。私のイメージと違つてはいたけれど、日がたてば、その良さがわかる事と思います。

高台から四方を眺めているうちに、山や空、森や池、岩肌や崖淵……これらを絵にできたら、どんなに楽しいだろうと思ひました。

だれでも自由に参加できる、楽しく絵を書く会をもつたらどうでしょうか。暑くても、寒い日でも、月に1回のシリーズで小型スケッチブック、サインペンだけの素人日曜画家の集い、折角出来た自然公園を拠点に、子連れ狼でもよい、絵を書くことによつて自然に親しみ、忘れられた人間性を取りもどしたらどうでしょう。
(時田徳子・水戸島)



ひとこと

学校でも子どもたちに
ぜん息体操を教えて

ぜん息の発作が起きそうなき、軽い発作のときは薬を使わなくても体操でなおすことができます。

ぜん息体操は、20年くらい前に同愛記念病院の馬場博士が日本にとり入れ、群馬大学の館野先生や関谷先生が考案しなおし、各地で指導をしています。富士市

でも再三講習会を開いています。

しかし「体操なんかでぜん息がなおるだろうか……」という疑問をもっている人が多いようで、あまり関心が持たれていないようです。ぜん息になると、息を吸うことはできても、吐くことができなくなります。そのため、肺に炭酸ガスが

たまつてしまい、苦しさがなおひどくなるわけです。ですから、残気をためないように、初期に腹式呼吸をすることが有効なのです。

手許に吸入器がなかつたために窒息した人、吸入器に頼りすぎたために薬が積つて症状が重くなつてしまつた。などという話をよく聞きます。薬を使う前にまずぜん息体操の呼吸法を行ない、症状を軽くすることが必要ではないかと思ひます。

10人に1人はいるといわれるアレルギー体質。こうした子どもをもつ母親として、大気の汚れがひどい富士市に住んでいて心配でなりません。もちろん大気汚染を防止することが肝心ですが、幼稚園や小中学校でラジオ体操に付属させて、ぜん息体操を取り入れてほしいと思ひます。

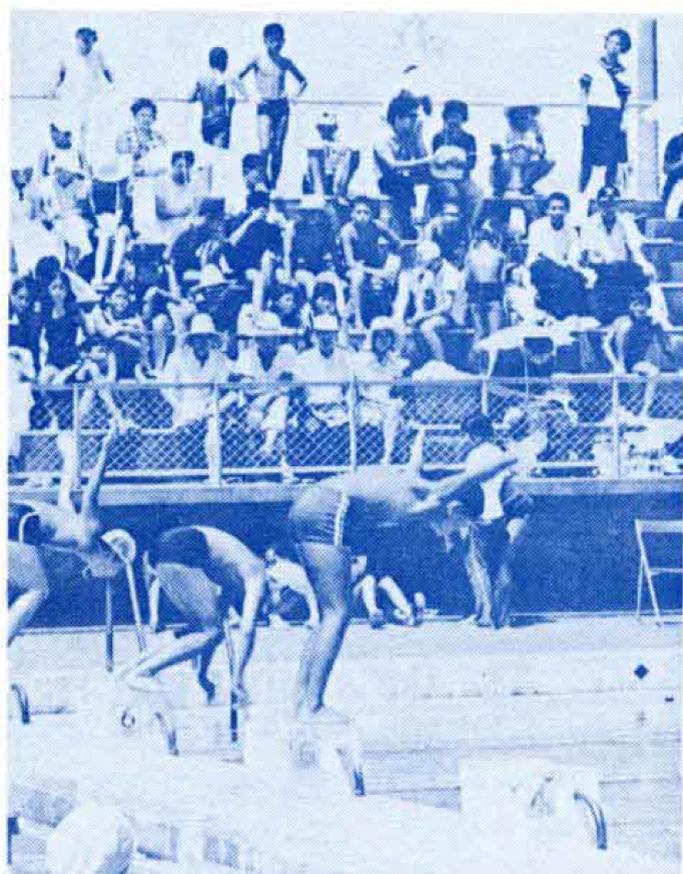
さいわい、学校の先生や衛生課の人たちが相当ぜん息体操をマスターしていますので、ぜひとも教科に加えてくださるようお願いいたします。

なお、一般(父兄)を対象にした講習会がさきごろ開かれましたが、ぜん息にかかつている人のわりに参加者は少なかつたようです。ぜん息には体操が効果があるということを認識し、ひとりでも多くの人に参加してほしいと思ひます。そのためにも、もつと多く講習会を開いてください。



【発作を防ぎ、軽くするぜん息体操を学校でも教えて…】

(大村京子・鈴川5)



■ 残念！好記録は出ず

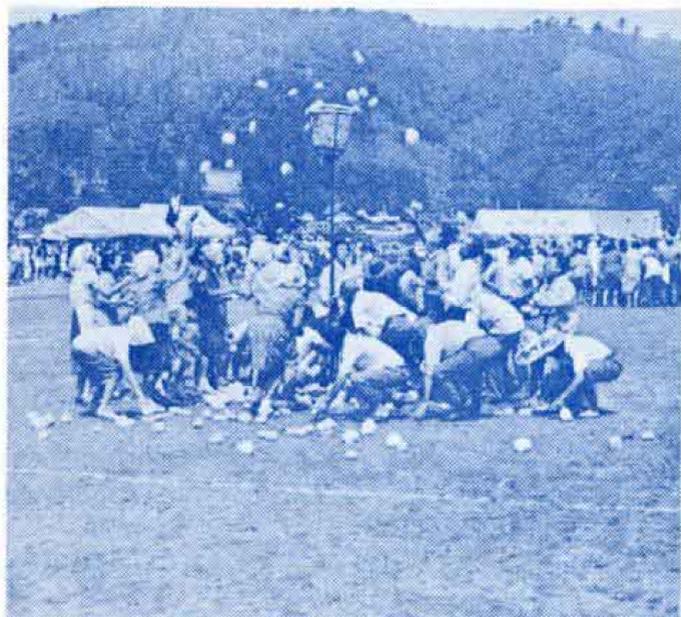
市民水泳大会が、8月20日今泉小学校プール（50m）で行なわれました。

種目は小学生の50m自由型から、一般30才以上の200mリレーなど、31種目61競技で、350人が参加しました。残念ながら好記録は出ませんでした。会場に家族づれでおしかけ声援を送っている姿があちこちで見られました。

■ お母さんガンバって

ヨーイ ドン！ ふだんあまり運動しないお年寄りも元気に玉入れ、お母さんたちは買い物レースに大ハツスル。10月10日の体育の日を中心に各小学校区ごとに地区の体育祭が計画されています。8月には大淵と岩松で盛大に行なわれ、日曜日の1日を家族そろって楽しんでいました。

【写真下は岩松地区 右は大淵地区の体育祭】



■ 文学講座にお出かけを

市立中央図書館では、多くの人に文学に親しんでいただくため、文学講座を開いています。8月27日の志賀直哉の講義【写真】には約50人が参加、熱心に聴講していました。なお、これからの日程は、9月17日島崎藤村・水島義治日大教授、24日川端康成・内山一也日大教授が講義を行ないますので、聴講にお出かけください。



お母さんたちは熱心に指導を受けていました。などの講義を聞いたり、実際に料理をつくるなどいます。小児ぜん息の治療と看護、発育期の栄養「栄養学級」を開いて、保健・栄養指導を行なつてぜん息児を持つお母さんに、衛生課では「保健

■ ぜん息児にはどんな食物が：



